

平成26年第4回臨時会

# 鳴 沢 村 議 会 会 議 録

平成26年11月20日 開会

平成26年11月20日 閉会

鳴 沢 村 議 会



## 平成26年第4回鳴沢村議会臨時会会議録

平成26年11月20日、鳴沢村議会臨時会は鳴沢村役場に招集された。

### 1、応招議員

1番 小林 昭一	2番 渡邊 政司
3番 渡邊 明雄	4番 佐藤 博水
5番 田中 稔	6番 三浦 利雄
7番 渡辺 泉	8番 小林 利雄
9番 渡辺 久男	10番 小林 茂澄

### 2、不応招議員

なし。

### 3、出席議員

応招議員に同じ。

### 4、欠席議員

なし。

### 5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林 優 教育長 小林三郎 総務課長 渡辺千秋  
税務課長 渡辺安司 企画課長 渡辺伸一  
福祉保健課長 渡辺英博 住民課長 渡辺一博  
振興課長 三浦寿得 会計管理者 佐藤政中

### 6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 渡邊 寛

### 7、会議事件

議案第30号鳴沢村職員給与条例の一部を改正する条例を定める  
件

議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算（第4号）

議案第32号平成26年度鳴沢村国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

議案第33号平成26年度鳴沢村簡易水道事業特別会計補正予算

(第2号)

議案第34号平成26年度鳴沢村介護保険特別会計補正予算(第

2号)

議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予

算(第1号)

## 8、本日の議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 議案第30号鳴沢村職員給与条例の一部を改正する  
条例を定める件

日程第5 議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算  
(第4号)

日程第6 議案第32号平成26年度鳴沢村国民健康保険特別  
会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第33号平成26年度鳴沢村簡易水道事業特別  
会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第34号平成26年度鳴沢村介護保険特別会計  
補正予算(第2号)

日程第9 議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特  
別会計補正予算(第1号)

追加日程第1 議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算  
(第4号)

追加日程第2 議案第32号平成26年度鳴沢村国民健康保険特別  
会計補正予算(第1号)

追加日程第3 議案第33号平成26年度鳴沢村簡易水道事業特別

会計補正予算（第2号）

追加日程第4議案第34号平成26年度鳴沢村介護保険特別会計  
補正予算（第2号）

追加日程第5議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特  
別会計補正予算（第1号）

◎議長挨拶

議長（小林茂澄君） 平成26年第4回臨時会開会に先立ち、ご挨拶を申し上げます。

常日ごろからの議員活動、ご苦労さまです。

本日の臨時会ですが、給与条例の一部改正、また補正予算となっております。皆様の慎重審議をお願いいたしまして挨拶いたします。

---

開会 午前10時15分

議長（小林茂澄君） ただいまから、平成26年第4回鳴沢村議会臨時会を開会いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎村長挨拶

議長（小林茂澄君） ここで、村長より本臨時会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） どうも皆さん、おはようございます。

寒さも朝晩大分厳しくなって、皆さん方お忙しいところ、第4回鳴沢村議会臨時会をお願いしたところ、議員さん全員の参会の中開会できますことに感謝を申し上げさせていただきます。

今議会では、先ほど議長さんも申し上げましたように、人事院

の勧告により国家公務員、県職員、また他市町村職員の給与改正等に鑑み、鳴沢村職員給与条例についても一部を改正する必要があるため、条例改正、またそれに伴う補正予算と、緊急を要するための、これはご存じのように、湖南中の改築に伴いテニスコート場がなくなり、今は借りて練習しているわけですが、ここが来年、東横インが建築されるということで、返さなければ来年から使えないというようなことになりまして、どこか貸すところとかいろいろ探していたわけですが、テニスコート場2面、これに伴って部室、それと弓道場も兼ねてつくることが可能な土地が見つかったということで、ここに土地を買収して、テニスコート場2面、それに伴う部室、トイレ、弓道場を建設しようということで、富士河口湖町と鳴沢村で校舎の改築費と同じ率で予算を盛るというような話になりまして、また、この予算は、最初から恩賜林組合からの寄附金を2,500万円予定しての予算というようなことも踏まえまして、どうか恩賜林組合議員の方々を始め、議員の皆さん方の強力なご支援をお願いしたいと思っているわけです。

そんなことがありまして、緊急を要する案件がありまして、本日の臨時会をお願いするわけですが、どうか議案には慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げまして、臨時会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

---

**議長（小林茂澄君）** これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（小林茂澄君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、佐藤博水君、田中 稔君を指名いたします。

---

## ◎日程第2 諸般の報告

**議長（小林茂澄君）** 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育委員長に対し、説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり、説明員の委嘱、委任について通知がありましたので、ご了承願います。

次に、本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。議会運営委員長 渡辺久男君。

**議会運営委員長（渡辺久男君）** 議会運営委員会開催の報告をさせていただきます。

本日午後9時40分より、議員控室において議会運営委員会を開催いたしました。

出席者は委員全員と議長、議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局書記の出席がありました。

決定された事項については、次の3項目です。

1、会期は本日1日間とし、配布してある会期日程表のとおりにすること。

2、議案付託は、配布してある議案付託表のとおりにすること。

3、議案第31号から議案第35号までの5件を一括議題、一括採決にすること。

以上であります。

以上で本日開催しました議会運営委員会の報告を終了いたします。

**議長（小林茂澄君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 会期の決定

議長（小林茂澄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林茂澄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

### ◎日程第4 議案第30号鳴沢村職員給与条例の一部を改正する条例を定める件について

議長（小林茂澄君） 日程第4、議案第30号鳴沢村職員給与条例の一部を改正する条例を定める件についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（渡辺千秋君） 議案第30号鳴沢村職員給与条例の一部を改正する条例を定める件についてご説明申し上げます。

人事院の平成26年8月7日付の給与に関する勧告並びに一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、鳴沢村職員給与条例についても一部を改正する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

第1条の改正内容としましては、議案1ページにありますとおり、条例第9条の2第1項第1号及び第2号を改正することにより、医師及び歯科医師初任給調整手当について41万900円から42万2,200円に、医学または歯学の専門的な知識が必要となる職員について5万円から5万300円へ増額します。

議案2ページから3ページにありますとおり、条例第9条の4第2項第2号を改正することにより、通勤手当を自動車等の使



用距離の区分に応じ、100円から最大7,100円まで引き上げます。

議案4ページにありますとおり、第17条第2項第1号を改正することにより、勤勉手当を一般の職員においては0.675月から0.825月に、特定幹部職員においては、0.875月から1.025月に増額します。同様に同条第2項第2号を改正し、再任用職員について読みかえる場合も増額します。

これらの改正により、平成26年12月の賞与は、2.05月から2.2月へ、0.15月分の増額となるため、年間で4.1月分となります。

議案5ページから8ページにありますとおり、行政職給料表及び看護・保健職給料表を改正し、世代間の給与配分の見直しの観点から、主に若年層に重点を置いて給料額を増額します。

以上、第1条の改正は、公布の日から施行しますが平成26年4月1日からさかのぼっての適用となり、賞与に係る条例第17条第2項の改正については、平成26年12月1日からの適用となります。

続きまして、第2条の改正といたしましては、議案9ページから10ページにありますとおり、第15条の3を改正することにより、管理職員特別勤務手当につきまして、休日だけでなく、平日の午前0時から午前5時までの深夜勤務に対しても、新たに支給することとなります。

議案10ページにありますとおり、第17条第2項第1号を改正することにより、勤勉手当を一般の職員においては0.825月から0.75月に、特定幹部職員においては、1.025月から0.95月に調整します。同様に同条第2項第2号を改正し、再任用職員において読みかえる場合も調整します。これにより、平成27年度の年間賞与は平成26年度と同じ4.1

月分となります。

以上、第2条の改正は、平成27年4月1日からの施行となります。

以上で議案第30号の提案理由の説明を終わります。

**議長（小林茂澄君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

---

◎日程第5 議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正  
予算（第4号）

◎日程第6 議案第32号平成26年度鳴沢村国民健康保険  
特別会計補正予算（第1号）

◎日程第7 議案第33号平成26年度鳴沢村簡易水道事業

## 特別会計補正予算（第2号）

◎日程第8 議案第34号平成26年度鳴沢村介護保険特別  
会計補正予算（第2号）

◎日程第9 議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医  
療特別会計補正予算（第1号）

議長（小林茂澄君） 日程第5、議案第31号平成26年度鳴沢村  
一般会計補正予算（第4号）から日程第9、議案第35号平成  
26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ま  
での5件を一括して議題と致します。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

鳴沢村長 小林 優君。

村長（小林 優君） 議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補  
正予算（第4号）から議案第35号平成26年度鳴沢村後期高  
齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの5件につきまして、  
提案理由をご説明申し上げます。

平成26年度の各会計歳入歳出予算の総額に、緊急を要するも  
のとして、新たに5,415万5,000円を追加し、一般会  
計並びに特別会計予算総額を30億7,217万8,000円  
とするものであります。

主な歳出の概要につきましては、電算機整備・管理事業2,2  
10万円、河口湖南中学校テニスコート・弓道場新設工事分担  
金2,075万8,000円、道の駅なるさわ運営事業818  
万円などで、これらの事業実施に係る財源として、前年度から  
の繰越金3,671万8,000円、普通交付税1,706万  
2,000円などを見込んでおります。

なお、今回提出させていただいた補正予算を含む平成26年度  
予算と、平成25年度から平成26年度に繰越明許させていた  
だいた予算の総額は33億8,555万6,000円となりま

す。

鋭意事業を執行してまいりますので、議員各位におかれましても、特段のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

以上で議案第31号から議案第35号の提案理由の説明を終わります。

**議長（小林茂澄君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第35号までの5件については、会議規則第36条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

議事の都合上ここで暫時休憩いたします。なお、本会議は予算決算常任委員会開催後に再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前11時16分

**議長（小林茂澄君）** 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

先ほど、予算決算常任委員会が開催されましたので、議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算（第4号）から議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括して日程に追加し、追加日程第1から第5までとして議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 異議なしと認めます。よって、議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算（第4号）から議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)までの5件を一括して日程に追加し、追加日程第1から第5までとして議題とすることに決定しました。

---

◎追加日程第1 議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算(第4号)

◎追加日程第2 議案第32号平成26年度鳴沢村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎追加日程第3 議案第33号平成26年度鳴沢村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

◎追加日程第4 議案第34号平成26年度鳴沢村介護保険特別会計補正予算(第2号)

◎追加日程第5 議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

**議長(小林茂澄君)** 追加日程第1、議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算(第4号)から、追加日程第5、議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの5件を一括して議題といたします。

本案に関し、予算決算常任委員長の報告を求めます。予算決算常任委員長 渡邊明雄君。

**予算決算常任委員長(渡邊明雄君)** 今臨時会におきまして、予算決算常任委員会に付託された議案第31号平成26年度鳴沢村一般会計補正予算(第4号)から、議案第35号平成26年度鳴沢村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの5議案につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算決算常任委員会は、会議日程に従い、本日先ほど委員会を開催し、付託案件の審査を行いました。

その詳細につきましては、議員全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過について述べることは省略させていただき、審査の結果のみをご報告申し上げます。

審査を行った結果、本委員会に付託された補正予算5議案について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、会議規則第38条第1項の規定により報告いたします。

**議長（小林茂澄君）** 以上で委員長の報告を終わります。

これより質疑に入るわけですが、予算決算常任委員会は議員全員をもって構成され、議員諸君は委員会審査の過程を済んでおりますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから一括して討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 討論なしと認めます。

これより議案第31号から議案第35号までの5件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案についての委員長報告は可決であります。議案第31号から議案第35号までの5件は委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（小林茂澄君）** 起立全員です。したがって、議案第31号から議案第35号までの5件は原案のとおり可決することに決定

いたしました。

---

**議長（小林茂澄君）** 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（小林茂澄君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会に付議された事件について、その整理を議長に委任することに決定しました。

これにて、平成26年第4回鳴沢村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年11月20日

議会議長

署名議員

署名議員